

令和3年9月22日

郡市区等医師会会長 殿

大阪府医師会長
茂 松 茂 人
(公印省略)

「医療法の一部改正（臨床研究中核病院関係）の施行等について」等の
一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対して標記の通知「「医療法の一部改正（臨床研究中核病院関係）の施行等について」の改正について」が発出されるとともに、日本医師会を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が令和3年3月に告示・適用されたことに伴い、臨床研究中核病院や特定機能病院に関する通知や様式等について所定の改正を行うことの周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】 大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267